

改善報告書

大学名称 東京神学大学 (大学評価実施年度 2019年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学においては、「内部質保証の方針」によって、内部質保証向上委員会を本学の内部質保証の適切性に責任を持つ組織と規定している（資料 1-1, 2, 3）。大学基準協会による2019年9月の実地調査の後、その規定に従って、11月19日に2019年度第3回内部質保証向上委員会を開催し、実地調査において指摘された事項について確認の上、課題を認識し、改善策を検討した（資料 1-4）。その後、一部の課題については教務委員会に改善を指示すると共に、全学的な課題について集中的に検討するために年3回開催される特別教授会でも課題を共有した。さらに、2020年1月には、大学基準協会より「大学評価（認証評価）結果（委員会案）」を受領したことを受け、評価結果を内部質保証向上委員会の委員が回覧した上で、一部項目については内部質保証向上委員会委員長（学長）の指示の下、直ちに教務委員会で改善の検討が行われた。

内部質保証向上委員会においては、2020年度以降毎年、指摘事項の改善状況を確認すると共に、大学評価結果において指摘されている、是正勧告や改善勧告とはならなかった課題についても改善を検討してきた。それらの課題は特別教授会に報告をして、各部署に改善を指示し、全学的に改善に取り組んできた（資料 1-5, 1-6, 1-7, 1-8, 1-9）。

<根拠資料>

- 1-1 「東京神学大学内部質保証の方針」
- 1-2 「東京神学大学内部質保証システム体系図」
- 1-3 「東京神学大学内部質保証向上委員会規程」
- 1-4 「2019年度第3回内部質保証向上委員会議事録（2019年11月19日開催）」
- 1-5 「2020年度第1回内部質保証向上委員会議事録（2020年7月28日開催）」
- 1-6 「2020年度第2回内部質保証向上委員会議事録（2021年2月16日開催）」
- 1-7 「2021年度第1回内部質保証向上委員会議事録（2021年8月6日開催）」
- 1-8 「2022年度第1回内部質保証向上委員会議事録（2022年8月2日開催）」
- 1-9 「2022年度第2回内部質保証向上委員会議事録（2022年12月13日開催）」

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	神学研究科博士課程前期課程及び後期課程においては、学位課程が異なるにも関わらず、学生の受け入れ方針が同一のため、是正されたい。
	大学評価時の状況	博士課程前期課程と後期課程の学生の受け入れ方針 (入学者受け入れ方針) が同一の文言であった。
	大学評価後の改善状況	2020年1月に、大学基準協会から送付された「大学評価 (認証評価) 結果 (委員会案)」を内部質保証向上委員会の委員が閲覧し、本件が指摘事項に含まれる見込みであることを確認した。本件は本学にとり大きな問題であり、緊急性を要する問題であると認識したため、内部質保証向上委員会委員長 (学長) の指示の下、2019年度第8回及び第9回教務委員会 (2020年1月21日・2020年2月12日) において、神学研究科博士課程前期課程及び後期課程それぞれの学位課程の理念・目的を踏まえ、学位授与方針、教育課程編成方針とも整合的になるよう検討の上、改定案を策定し、これを2019年度第3回特別教授会 (2020年3月10日) に提案した (資料2-(1)-1-1, 2, 3)。特別教授会では教務委員会から提案された改定案を検討の上で承認し、博士課程前期課程及び博士課程後期課程の「学生の受け入れ方針 (入学者受け入れ方針)」を、それぞれの学位課程にふさわしいものに改定した (資料2-(1)-1-4)。なお、その後2022年度第1回内部質保証向上委員会において、「学生の受け入れ方針 (入学者受け入れ方針)」に入学にあたり修得しておくべき学力水準を具体的に記述すべきとの指摘があり、教務委員会に検討が付託された。2022年度第5回教務委員会ならびに第7回教務委員会 (2022年10月11日・2022年12月9日) で改定案が検討され、2022年度第3回特別教授会 (2023年3月14日) において博士課程前期課程及び後期課程の「学生の受け入れ方針 (入学者受け入れ方針)」が再度改定されてい

		る(資料 1-8, 資料 2-(1)-1-5,6,7,8)。
	「大学評価後の改善状況」の 根拠資料	資料 1-8 「2022 年度第 1 回内部質保証向上委員会 議事録(2022 年 8 月 2 日開催)」(5. 「さらに対応 が必要な項目」 < 5. 学生の受け入れ > 参照) 資料 2-(1)-1-1 「2019 年度第 8 回教務委員会議事 録(2020 年 1 月 21 日開催)」(6. 参照) 資料 2-(1)-1-2 「2019 年度第 9 回教務委員会議事 録(2020 年 2 月 12 日開催)」(2. 参照) 資料 2-(1)-1-3 「2019 年度第 3 回特別教授会合意 事項(2020 年 3 月 10 日開催)」(第 1 セッション 1) 参照) 資料 2-(1)-1-4 「2021 年度学生募集要項(博士課 程前期課程/後期課程)」入学者受け入れ方針 資料 2-(1)-1-5 「2022 年度第 5 回教務委員会議事 録(2022 年 10 月 11 日開催)」(2. (1) 参照) 資料 2-(1)-1-6 「2022 年度第 7 回教務委員会議事 録(2022 年 12 月 9 日開催)」(2. (1) 参照) 資料 2-(1)-1-7 「2022 年度第 3 回特別教授会合意 事項(2023 年 3 月 14 日開催)」(第 1 セッション 1) 参照) 資料 2-(1)-1-8 「2024 年度学生募集要項(博士課 程前期課程/後期課程)」入学者受け入れ方針
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言(全文)	神学部神学科(学部全体)において、過去 5 年間の入 学定員に対する入学者数比率の平均が 0.36、収容定 員に対する在籍学生数比率が 0.59 と低いため、是 正されたい。
	大学評価時の状況	2017 年度より収容定員変更による定員削減を し、様々な学生募集の試みをしたが、入学者数が少 ない状態が続いていた。
	大学評価後の改善状況	入学定員に対する入学者数比率については、2020 年度は 0.60、2021 年度は 0.20、2022 年度は 1.00、 2023 年度は 0.20 と、不安定な状況が続いている。

		<p>また、収容定員に対する在籍学生数比率は、2020年度が0.68、2021年度が0.59、2022年度が0.61、2023年度は0.57である(資料2-(1)-2-1)。</p> <p>内部質保証向上委員会の発議の下、毎年度の特別教授会において、継続的に、そして全学的に改善策を検討してきた(資料2-(1)-2-2,3)。しかし、2020年度以降の学生募集が十分な改善に至っていないこと、とりわけ、2020年に定員削減(入学定員7名→5名、編入学定員23名→20名)を行ったにもかかわらず、収容定員に対する在籍学生数比率に大きな改善の兆しが見られないことには、新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響している。</p> <p>本学は福音主義キリスト教の教役者養成を目的とする大学であるため、本学受験のためには、いずれかの教会に所属していること(洗礼を受けて1年以上、かつ教会からの推薦が得られること)を必要とするが、新型コロナウイルスの影響により、各地の、そもそも「集まる」ことにより成り立つ教会の活動は停滞することになった。その結果、教役者となろうとする者が各教会から興されにくくなってしまったことが、受験者数の減少につながっている。また、本学には全国約40地域に地域毎の東京神学大学後援会があり、そこを教員が廻ることで献身(伝道者・牧師になること)の呼びかけをするなど、受験者の掘り起こしに努めてきたが、その後援会も、新型コロナウイルス感染症拡大防止によって開くことが困難であった。</p> <p>しかしその中でも、2021年度は大学のホームページから動画を配信する形で全国の後援会に呼びかけを行ったり、これまで毎年本学に於いて開催してきた「日本伝道を担う青年の集い」を2021年度は動画配信によって、2022年度は対面とオンラインのハイブリッドで行ったり、キリスト教学校伝道協議会をオンラインで開催してその中でキリスト教学校への呼びかけを行ったり、学生をキリスト教学校に派遣して献身の呼びかけをする派遣プログラムも継続するなど、従来から続けてきた学生募集の活動を出来る限り行うように努めてきた。また、2020年度(2021年度入学者選抜)には2回、2021</p>
--	--	--

		<p>年度（2022 年度入学者選抜）には 1 回、全国の教会に呼びかけた上で追加入試を行って学生の募集に努め、それぞれ 6 名、2 名の入学者が得られた（資料 2-(1)-2-4,5,6,7）。特に 2021 年度には 2021 年 12 月に「危機的状況からのお願い」と題する文書を全国諸教会に送り、各教会で本学受験の勧めをしていただくようお願いをするなど、従来行ってきた以上の試みをした（資料 2-(1)-2-8）。それらによる効果は見られるものの、十分に改善するには至っていない。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>2022 年度第 3 回特別教授会において、新型コロナウイルスの終息とともに、これまで行ってきた全国諸教会やキリスト教学校への働きかけを再度活性化させ、さらに強化して行くことを確認した（資料 2-(1)-2-2）。また、2023 年 7 月（7 月 1 日から 17 日まで）には教文館書店（銀座）において「東京神学大学フェア」を行い、展示によるキリスト教書店来店者への本学のアピールや、講演会、ミニ入試相談をするなど、新たな取り組みも開始している（資料 2-(1)-2-9）。</p> <p>なお、2022 年度第 1 回特別教授会（2022 年 8 月 9 日）において、今後も収容定員に対する充足率が改善しない場合には、さらにもう一段階の定員削減に踏み切ることを確認している（資料 2-(1)-2-10）。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(1)-2-1 「大学基礎データ」表 2</p> <p>資料 2-(1)-2-2 「募集問題に係る取組みについて（2023 年第 3 回教授会（2023 年 4 月 25 日）資料）」</p> <p>資料 2-(1)-2-3 「2023 年度第 3 回教授会記録（2023 年 4 月 25 日開催）」（II 報告（2）教務課 3. 参照）</p> <p>資料 2-(1)-2-4 「2021 年度追加入学者選抜の実施について」</p> <p>資料 2-(1)-2-5 「2020 年度第 24 回教授会記録（2021 年 3 月 17 日開催）」（III 意見集約（6）3. 参照）</p> <p>資料 2-(1)-2-6 「2021 年度第 1 回教授会記録（2021 年 4 月 1 日開催）」（II 報告（2）教務課 1. 参照）</p> <p>資料 2-(1)-2-7 「2022 年度追加入学者選抜の実施について」</p>

		資料 2-(1)-2-8 「危機的状況からのお願い」 資料 2-(1)-2-9 「東京神学大学フェア」 ちらし 資料 2-(1)-2-10 「2022 年度第 1 回特別教授会合意 事項 (2022 年 8 月 9 日開催)」 (第 1 セッション 3) 参照)
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言 (全文)	内部質保証の方針、手続及び内部質保証の推進に責任を負う組織として「内部質保証向上委員会」を整備したものの、自己点検・評価の結果に基づく改善に向けた検討は、「内部質保証向上委員会」のほか、教授会及び「自己点検評価委員会」でも行われており、組織間の連携や役割分担が明確になっているとはいえない。また、検討した事例も十分な改善に至っていないため、内部質保証システムを適切に整備し機能させるよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	2018年度に「内部質保証の方針」及び「東京神学大学内部質保証向上委員会規程」を策定し、内部質保証に責任を負う組織としての内部質保証向上委員会の活動を実質化したにもかかわらず、内部質保証向上委員会が内部質保証に責任を負うことと矛盾する規程（「自己点検評価規程」）が存在したり、内部質保証向上委員会を通さずに改善を図ることがあるなど、その体制が十分に機能していなかった。
	大学評価後の改善状況	2019年度第3回内部質保証向上委員会（2019年11月19日）及び2020年度第1回内部質保証向上委員会（2020年7月28日）において、今後は内部質保証向上委員会が全ての改善課題を把握し、改善の指示をすることを徹底するよう申し合わせた（資料1-4(配付資料1.(1)参照), 資料1-5(3.(1)(a)参照)）。その後、毎回の内部質保証向上委員会において、是正勧告、改善課題の改善状況や中期計画の達成状況を確認すると共に、学内の神学校生活アンケート、理事・評議員懇談会、自己点検評価等において指摘された改善課題等を取りまとめ、それらを特別教授会に報告すると共に、それぞれについて各該当部署に改善の指示をするようにした（資料1-4, 5, 6, 7, 8, 9）。 その結果、2020年度においては、認証評価において改善課題には挙げられなかったものの、認証評価において今後への期待として挙げられた、学修成果の測定の多角化について、アセスメントポリシー制定が第1回内部質保証向上委員会において指示され、教務委員会での検討を経て特別教授会に諮られて実行されるなどの改善が図られた(但

	<p>し、アセスメントポリシーの文言の最終調整に時間がかかり、公表は 2022 年 4 月。さらに 2023 年 3 月の特別教授会で改正されている。資料 1-5(1.(10)及び3.(2)(b)参照), 資料 2-(2)-1-1, 2, 3, 資料 2-(1)-1-7, 資料 2-(2)-1-4)。</p> <p>2021 年度には、2020 年度第 2 回内部質保証向上委員会において、中期計画に挙げられた特別研究生制度のあり方の再検討が課題として挙げられ、その指示を受けて教務委員会で検討された結果、授業の履修によるのではない「専ら研究による特別研究生」を設けること、また単位の取得を認めることなどを盛り込んだ「特別研究生に関する内規」の改定がなされた(資料 1-6(2.4.(3)参照), 資料 2-(2)-1-5, 6)。また、「教員組織の編成に関する基本方針」の制定が、2021 年度第 1 回内部質保証向上委員会において、認証評価結果や 2019 年度自己点検評価結果から改善すべき課題を抽出する中で、すぐに取り組むべき改善課題として発議された。教員組織の編成に関する基本方針は、その文案が教授会書記によって準備され、特別教授会で検討の上、制定された(資料 1-7(1.参照), 資料 2-(2)-1-5, 7)。さらに 2022 年度には、2021 年度第 1 回内部質保証向上委員会で制定の必要性が提言された「学生支援に関する方針」が、指示を受けた学生課主任によって準備され、2022 年度第 13 回教授会(2022 年 10 月 18 日)において制定、公表された(資料 1-7(1.参照), 資料 2-(2)-1-8, 9)。さらに 2022 年度第 1 回内部質保証向上委員会において、自己点検評価の結果として「3 つのポリシー策定の基本方針」制定の必要性が認識され、指示を受けた教務課主任が準備し、同年度第 3 回特別教授会で制定、公表している(資料 1-8(3.<2.内部質保証>参照), 資料 2-(1)-1-7, 資料 2-(2)-1-10)。</p> <p>以上のように、2020 年度以降、内部質保証向上委員会を中心とした内部質保証体制が実質化し、状況は改善したと言える。</p> <p>また、「東京神学大学自己点検評価規程」について、自己点検・評価の結果に基づく改善の検討が、内部質保証向上委員会において行われるとされるべきところ、教授会において行われると規定されていたこと、また自己点検評価に関する組織が実際と乖離していたことから、自己点検評価規程の改定が 2022 年度第 1 回内部質保証向上委員会にお</p>
--	---

	<p>いて提言され、その後 2022 年度第 2 回特別教授会（2022 年 12 月 20 日）での議論を経て、2022 年度第 24 回教授会（2023 年 3 月 2 日）において改正された（資料 1-8（3.< 2. 内部質保証>及び 5.「さらに対応が必要な項目」< 2. 内部質保証>参照）、資料 2-(2)-1-11, 12, 13）。これは同年度の定期理事会において承認されている（資料 2-(2)-1-14）。なお、これに併せて 2022 年度第 3 回特別教授会において「内部質保証システム体系図」も改正した（資料 2-(1)-1-7、資料 1-2）。</p>
<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 1-2 「東京神学大学内部質保証システム体系図」 資料 1-4 「2019 年度第 3 回内部質保証向上委員会議事録（2019 年 11 月 19 日開催）」 資料 1-5 「2020 年度第 1 回内部質保証向上委員会議事録（2020 年 7 月 28 日開催）」 資料 1-6 「2020 年度第 2 回内部質保証向上委員会議事録（2021 年 2 月 16 日開催）」 資料 1-7 「2021 年度第 1 回内部質保証向上委員会議事録（2021 年 8 月 6 日開催）」 資料 1-8 「2022 年度第 1 回内部質保証向上委員会議事録（2022 年 8 月 2 日開催）」 資料 1-9 「2022 年度第 2 回内部質保証向上委員会議事録（2022 年 12 月 13 日開催）」 資料 2-(1)-1-7 「2022 年度第 3 回特別教授会合意事項（2023 年 3 月 14 日開催）」（第 1 セッション 1）参照 資料 2-(2)-1-1 「2020 年度第 9 回教務委員会議事録（2021 年 3 月 9 日開催）」（2. 参照） 資料 2-(2)-1-2 「2020 年度第 3 回特別教授会合意事項（2021 年 3 月 16 日開催）」（第 2 セッション 1）参照 資料 2-(2)-1-3 「2022 年度第 3 回教授会記録（2022 年 4 月 26 日開催）」（II 報告（2）教務課 2. 参照） 資料 2-(2)-1-4 「東京神学大学アセスメントポリシー」 https://www.tuts.ac.jp/about/assessment_policy.html 資料 2-(2)-1-5 「2021 年度第 2 回特別教授会合意事項（2021 年 12 月 21 日開催）」（第 2 セッション参照） 資料 2-(2)-1-6 「東京神学大学特別研究生に関する内規」 資料 2-(2)-1-7 「東京神学大学教員組織の編成に関する基本方針」 資料 2-(2)-1-8 「2022 年度第 13 回教授会記録（2022 年</p>

		<p>10月18日開催)」(III意見集約(7)参照) 資料2-(2)-1-9 「東京神学大学学生支援に関する方針」 https://www.tuts.ac.jp/campuslife/support/ 資料2-(2)-1-10 「3つのポリシー策定の基本方針」 https://www.tuts.ac.jp/about/policy/ 資料2-(2)-1-11 「2022年度第2回特別教授会合意事項(2022年12月20日開催)」(第2セッション2)参照 資料2-(2)-1-12 「2022年度第24回教授会記録(2023年3月2日開催)」(IV意見集約(7)3.参照) 資料2-(2)-1-13 「東京神学大学自己点検評価規程」 資料2-(2)-1-14 「学校法人東京神学大学第247回定期理事会議事録(2023年3月27日開催)」(IV議事5(5)参照)</p>
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	神学研究科博士課程前期課程及び後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学院博士課程前期課程及び後期課程の「教育課程の編成・実施方針」は、学位取得の条件を列挙するのみで、教育課程編成の基本的な考え方が示されているとは言い難いものであった。
	大学評価後の改善状況	2019年9月に認証評価の現地調査で指摘を受け、2019年度第3回内部質保証向上委員会(2019年11月19日)において改善課題等を受けとめ、内部質保証向上委員会は直ちに教務委員会に改善を指示した(資料1-4)。教務委員会では、2019年度第7回教務委員会(2019年12月10日)において、学位授与方針を踏まえて教育課程の編成の基本的な考え方を示すものとなるよう検討し、2019年度第2回特別教授会(2019年12月17日)での議論、さらに2019年度第9回教務委員会(2020年2月12日)での検討を経て、2019年度第3回特別教授会(2020年3月10日)に改正案を提示、承認された(資料2-(2)-2-1, 2, 資料2-(1)-

		1-2, 3)。改正された「教育課程編成方針」は、直ちにホームページにアップロードして公表すると共に、学生募集要項等に掲載している（資料 2-(1)-1-8）。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 1-4 「2019 年度第 3 回内部質保証向上委員会議事録（2019 年 11 月 19 日開催）」（1. 参照） 資料 2-(1)-1-2 「2019 年度第 9 回教務委員会議事録（2020 年 2 月 12 日開催）」（2. 参照） 資料 2-(1)-1-3 「2019 年度第 3 回特別教授会合意事項（2020 年 3 月 10 日開催）」（第 1 セッション 1）参照 資料 2-(1)-1-8 「2024 年度学生募集要項（大学院博士課程前期課程/後期課程）」教育課程編成方針 https://www.tuts.ac.jp/about/policy/dca_m.html https://www.tuts.ac.jp/about/policy/dca_d.html 資料 2-(2)-2-1 「2019 年度第 7 回教務委員会議事録（2019 年 12 月 10 日開催）」（2. (1) 参照） 資料 2-(2)-2-2 「2019 年度第 2 回特別教授会合意事項（2019 年 12 月 17 日開催）」（第 2 セッション 1）参照
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 6 教員・教員組織
	提言（全文）	神学研究科として、教育改善に関する固有の FD が不十分であるため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	全学的な FD 研修は行われていたが、大学院固有の FD は実施されてこなかった。
	大学評価後の改善状況	大学基準協会による審査を受けて、内部質保証向上委員会の提言によって 2020 年度に「論文（修士論文・博士論文）指導について」の大学院 FD を実施する予定であったが（資料 1-5, 6）、新型コロナウイルスの影響により延期となり、2022 年度に芦名定道教授（関西学院大学）を講師とし、「大学院の学生指導をめぐって」をテーマに実施された（2023 年 1 月 12 日）（資料 2-(2)-3-1, 2, 3）。 今後、組織的かつ多面的に、大学院固有のテーマについての FD 研修を定期的・継続的に実施していく。なお、2023 年度は 2024 年 3 月の第 3 回特別教授会において、各部門

		(専攻分野)毎に大学院演習授業のあり方について教員による発題と懇談を行うことにしている(資料 2-(2)-3-4)。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 1-5 「2020 年度第 1 回内部質保証向上委員会議事録(2020 年 7 月 28 日開催)」(3.(1)(e)参照) 資料 1-6 「2020 年度第 2 回内部質保証向上委員会議事録(2021 年 2 月 16 日開催)」(2.6.(2)参照) 資料 2-(2)-3-1 「2022 年度第 1 回 FD 委員会議事録(2022 年 6 月 28 日開催)」(1.(3)及び 3.(2)参照) 資料 2-(2)-3-2 「2022 年度第 21 回教授会記録(2023 年 1 月 17 日開催)」(II 報告 (1) 学長 1. 参照) 資料 2-(2)-3-3 「2023 年 1 月 12 日大学院 FD 研修会配付資料」 資料 2-(2)-3-4 「2023 年度第 1 回 FD 委員会議事録(2023 年 5 月 16 日開催)」(2. 参照)
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
4	基準	基準 8 教育研究等環境
	提言(全文)	教員に対して、研究倫理を遵守するための研修等、組織的な取組みが定期的に行われていないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	2013 年度に「東京神学大学研究倫理規定」を定め、毎年 4 月に行われる、学生を含めた「神学校全学集会」において、研究倫理(及び学習倫理)について確認する場合は時折設けられていたものの、教員向けに定期的には行われていなかった。
	大学評価後の改善状況	2020 年度第 1 回内部質保証向上委員会(7 月 28 日)において改善課題を認識し、毎年度定期的に、8 月の特別教授会において研究倫理についての FD 研修を実施することとした(資料 1-5)。2020 年度以降は、毎年度、8 月の特別教授会において、教授会書記による「研究倫理」の FD 研修が実施され、研究倫理規程に基づいた研究倫理の確認と注意喚起がなされている(資料 2-(2)-4-1, 2, 資料 2-(1)-2-10)。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 1-5 「2020 年度第 1 回内部質保証向上委員会議事録」

況」の根拠資料	(3 (1) (f) 参照) 資料 2-(1)-2-10 「2022 年度第 1 回特別教授会合意事項 (2022 年 8 月 9 日開催)」(第 1 セッション 2) 参照 資料 2-(2)-4-1 「2020 年度第 1 回特別教授会合意事項 (2020 年 8 月 11 日開催)」(第 2 セッション 2) 参照 資料 2-(2)-4-2 「2021 年度第 1 回特別教授会合意事項 (2021 年 8 月 10 日開催)」(第 1 セッション 1) 参照
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

